

点検活動 ～ 道路を安全に正しく利用していただくための取組を行いました ～

○道路ふれあい月間中の各道路管理者の関連した取組として、道路を安全に正しく利用していただくことなどを目的に、ガードレールなどの道路上の附属物などの点検、不法占用点検指導などの取組を行いました。

道路上の点検取組事例

～ 北陸地方整備局 新発田維持出張所 ～

一般国道7号（新潟県胎内市内）において、道路附属物の損傷個所の確認など道路上の点検を行いました。



～ 静岡県 富士宮市 ～

富士宮市内の各駅の駐輪場等において、地元警察と連携し違反駐輪をしている自転車や不法占用物件の調査・指導を行いました。



特殊車両等の指導・取締り事例

道路構造物の劣化を加速させる主要因となる特殊車両・過積載車両の通行に対する指導・取締りを通じて、道路利用の法令遵守の意識向上を促し、道路構造の保全や道路交通の危険防止につながる取組を行いました。



四国地方整備局における指導・取締りの様子
(徳島河川国道事務所)



兵庫県における指導・取締りの様子
(新温泉土木事務所)